

回 答 書

令和6年 6月16日

事 業 者 各 位

泉 大 津 市

件 名 泉大津市課税事務業務委託

上記件名にかかる質疑の回答については、下記のとおりです。(全者分)

- 質問1 プロポーザル実施要領P 2.7 募集スケジュールについて
企画提案書等の提出期限は令和6年7月10日(水)となっておりますが、HP上のスケジュールでは令和6年7月16日(火)と掲載されております。プロポーザル実施要領を正と考えてよろしいでしょうか。
- 回答1 企画提案書等の提出期限は令和6年7月10日(水)です。ホームページについては修正済みです。
- 質問2 プロポーザル実施要領P 2.8.(1)提出書類.②現場責任者実務実績(様式3-2) プロポーザル実施要領P 5.1 3.(2)プレゼンテーションについて現場責任者が未定の場合、社内営業担当等を代理で立てておいてもよろしいでしょう
- 回答2 実施要領の記載どおりとなります。事前開設準備及び引き継ぎ期間には現場責任者との協議を考えております。
- 質問3 課税事務業務委託仕様書 P19.1 5.第三者賠償
受託者が業務を行うにあたり、第三者に及ぼした損害について、当該第三者に損害賠償を行わなければならないときは、受託者がその損害額を負担すること。とありますが、一方で(仕様書別紙)では、第三

者への賠償「受託者、もしくは従事者が注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合」は受託者負担とされています。(仕様書別紙)の対応でよろしかったでしょうかご教示お願いします。

回答3 お見込みのとおりです。

質問4 課税事務業務委託仕様書 P16.7.業務体制について(6)「5.(1)～(4)」の各業務について
証明書郵送請求処理業務において、各請求(速達・個人、職務、法人・公用)の1日あたりの処理数それぞれいくらなのかご教示をお願いします。(平均値)

回答4 各請求(速達・個人、職務、法人・公用)の処理数については、時期等のばらつきはありますが、1日10件程度です。

質問5 課税事務業務委託仕様書P2.4履行場所について「泉大津市役所税務課及び市役所庁舎内」とありますが、委託業者用の座席は最大何名分をご用意いただけますでしょうか。また、偽装請負防止の観点から、税務課内のレイアウト変更が必要となる場合がございますが、ご対応は可能でしょうか。

回答5 1階の税務課執務室では6名分を用意する予定で、業務開始までにはレイアウト変更も行う予定となっております。

質問6 課税事務業務委託仕様書P2.4履行場所について
繁忙期は別室等をご用意いただくことは可能でしょうか。ご用意いただける場合、最大何名が作業出来る広さでしょうか。

回答6 最大8名程度が作業できるスペースを確保しております。

質問7 課税事務業務委託仕様書P2.4履行場所について
委託業者が使用出来る休憩スペース等がございますでしょうか。無い場合、休憩は履行場所で取ってもよろしいでしょうか。

回答7 レイアウト変更に伴いバックヤードに休憩場所も確保する予定と考えております。履行場所での休憩も可能と考えております。

質問8 課税事務業務委託仕様書P 2～1 3.5業務内容について
各業務にございます「入力チェック（読み合わせ含）・確認リスト点検」は、委託業者内で入力チェック・読み合わせ（確認リスト点検）後、市職員様に各処理欄の届書、判断資料を提示し、届書等の受理・不受理の決定がされるという認識でよろしいでしょうか。

回答8 お見込みのとおりです。

質疑9 課税事務業務委託仕様書P 2～1 3.5業務内容について
各業務に「各種データ入出力処理（基幹システム・税計算システム・オフィスソフト）」とございますが、基幹システム・税計算システムについては、スタッフごとにID・PWが付与されるのでしょうか。また、委託業者にて使用可能な基幹システム・税計算システムが搭載されたPCの配置台数は何台でしょうか。

回答9 ID・PWについては、スタッフ毎に付与を予定しております。1階税務課執務室には6台を想定しております。（繁忙期には別室作業用に3台程度を増設する予定と考えております。）

質疑10 課税事務業務委託仕様書P 5.⑪.(イ)再送付先の調査（課税資料等の住所確認）について
住所確認は、電話連絡等で確認出来た場合以外に、住基システムを用いての調査や公用で他市区町村に住所照会するため文書を作成する等の業務は含まれますでしょうか。

回答10 お見込みのとおりです。

質問11 課税事務業務委託仕様書P 6.⑤.(イ)提出されたワンストップ特例通知書に不備があった場合について
「提出されたワンストップ特例通知書に不備があった場合、自治体宛て照会確認」とありますが、自治体宛についても委託業者が照会対応してよいとの考えでよろしいでしょうか。

回答11 お見込みのとおりです。

質問 1 2 課税事務業務委託仕様書 P 8.⑥電話問い合わせの対応について
「税務署・府税事務所及び他市町村等の公的機関からの電話問い合わせの対応」とありますが、これらについても委託業者が対応するとの考えでよろしいでしょうか。

回答 1 2 お見込みのとおりです。

質問 1 3 課税事務業務委託仕様書 P 9.⑦窓口案内と環境整備について来庁者の案内とはどの程度を想定されておられますでしょうか。

回答 1 3 窓口でのファーストアクションについては全てと考えております。

質問 1 4 課税事務業務委託仕様書 P 1 4.(5)金銭管理業務についてレジスターは委託業者専用で使用出来るとの考えでよろしいでしょうか。

回答 1 4 専用ではなく、税務課の窓口発行の全証明書の支払いは、セミセルフレジとし、事務開始前までに行うレイアウト変更時に新規設置を予定しております。

質問 1 5 課税事務業務委託仕様書 P 1 7.7.(1 5)制服について

「業務中は、事業者と識別できるような制服等、市役所の業務にふさわしい服装とし」とありますが、事業者と認識でき、市役所業務にふさわしい服装であれば、制服は着用しなくてもよろしいでしょうか。

回答 1 5 制服着用を義務付けとはしておりませんが、仕様書のとおり、「ふさわしい服装」の例にあげております。事業者と識別できる服装としてください。

質問 1 6 課税事務業務委託仕様書 P 1 8.9公印の取扱いについて委託業者が公印を使用するのは、どのようなケースを想定されておられるでしょうか。

回答 1 6 職員から責任者を通じての指示を想定しております。
例：他市や警察機関からの照会に対する回答への押印

質問 1 7 その他

委託業者の従事者が使用出来る駐輪場や駐車場はございますでしょうか。なお、使用料が発生するのであれば金額をご教示ください。

回答17 駐輪場については、庁舎敷地内の職員駐輪場をご使用ください。玄関前の駐輪場は来庁者専用となっております。
駐車場については、専用の駐車場はありません。近隣の民間駐車場等をご利用ください。駐車場の料金については把握しておりません。